

◎新潟県告示第386号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第1項の規定により、小木港港湾計画を次のとおり変更した。

平成28年3月25日

小木港港湾管理者

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 港湾計画の変更年月日

平成28年1月21日

2 港湾計画の変更の概要

(1) フェリーふ頭計画

地区名	施設	能力
北地区	岸壁	水深7.5m 1バース 延長200m
	岸壁	水深7.5～8.0m 1バース 延長200～240m
	埠頭用地	面積7ha

(2) 小型船だまり計画

地区名	施設	能力
南地区(1)	ふ頭用地	面積1ha

地区名	施設	能力
南地区(2)	防波堤(波除)	延長100m
	ふ頭用地	面積1ha

(3) 臨港交通施設計画

地区名	施設	能力
南地区	臨港道路南ふ頭線	起点 臨港道路小木1号線(C区間) 終点 南地区(1)

(4) 港湾環境整備施設計画

地区名	施設	能力
南地区	緑地	面積2ha

(5) 土地利用計画

地区名	施設	能力
南地区	埠頭用地	面積2ha
	都市機能用地	面積1ha
	交通機能用地	面積1ha
	緑地	面積2ha

(6) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

地区名	施設	能力
北地区	東防波堤	延長695m
	第二東防波堤	延長400m
	小木航路	水深7.5～8m 幅員210～250m
	航路・泊地	水深7.5m 水深7.5～8m 面積5～7ha
	岸壁	水深7.5m 1バース 延長200m
	岸壁	水深7.5～8m 1バース 延長200～240m
	臨港道路小木1号線	起点 中央ふ頭緑地 終点 国道350号
	臨港道路小木4号線	起点 北ふ頭3号岸壁 終点 臨港道路小木1号線
	臨港道路小木5号線	起点 北ふ頭地区緑地 終点 臨港道路小木4号線
	南地区	南防波堤

(7) 大規模地震対策施設

地区名	施設	能力
北地区	岸壁	水深7.5m 1バース 延長200m
	臨港道路小木4号線	起点 北ふ頭3号岸壁
		終点 臨港道路小木1号線
	臨港道路小木1号線	起点 中央ふ頭緑地
	終点 国道350号	

3 関係図書の縦覧の場所

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県交通政策局港湾整備課

佐渡市両津湊198番地 佐渡市役所両津支所3階

新潟県佐渡地域振興局地域整備部港湾空港庁舎